

令和元年第4回（9月）みなかみ町議会定例会会議録第2号

令和元年9月4日（水曜日）

議事日程 第2号

令和元年9月4日（水曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

- ◇ 高橋久美子君 1. ユネスコエコパーク水源の町として森林環境保全からの「シカ問題」に対する取り組み
2. 中高年の引きこもり問題
3. 高齢者の安全運転の為の支援
 - ◇ 牧田直己 君 1. 後閑駅の活用方法について
2. 高原千葉村の今後の活用について
3. 職員の就労環境、残業状況について
4. ふるさと納税について
 - ◇ 鈴木美香 君 1. アメニティパークについて
2. 町のHPについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17人）

1番	牧田直己君	2番	茂木法志君
3番	鈴木美香君	4番	阿部清君
5番	高橋視朗君	6番	窪田金嘉君
7番	本多公保君	8番	高橋久美子君
9番	森健治君	10番	鈴木初夫君
11番	石坂武君	13番	中島信義君
14番	阿部賢一君	15番	高橋市郎君
16番	山田庄一君	17番	久保秀雄君
18番	小野章一君		

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高橋康之	書記	泉雪江
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	鬼頭春二君	副町長	笠木淳司君
教育長	田村義和君	会計課長	中島修一君
総務課長	山岸正幸君	総合戦略課長	桑原孝治君
エコパーク推進課長	高田悟君	税務課長	岡田宏一君
町民福祉課長	松井田順一君	子育て健康課長	上村真弓君
生活水道課長	金子喜一郎君	農政課長	原澤真治郎君
観光商工課長	宮崎育雄君	地域整備課長	古川文雄君
学校教育課長	杉木隆司君	生涯学習課長	河合博市君
水上支所長	木村伸介君	新治支所長	原澤達也君

開 会

議長（小野章一君） おはようございます。ただいまの出席議員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

開 議

議長（小野章一君） これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第2号のとおりであります。

議事日程第2号により、議事を進めます。

日程第1 一般質問

通告順序3 8番 高橋久美子 1. ユネスコエコパーク水源の町として森林環境保全からの「シカ問題」に対する取り組み
2. 中高年の引きこもり問題
3. 高齢者の安全運転の為の支援

議長（小野章一君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、5名の議員より通告がありました。

昨日2名の方の質問が終了しておりますので、本日、3名の方の質問を順次許可いたします。

初めに、8番高橋久美子さんの質問を許可いたします。高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） おはようございます。

8番高橋久美子。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、ユネスコエコパーク水源の町として森林環境保全からの「シカ問題」に対する取り組みから質問をさせていただきます。

昨今、有害鳥獣により全町的に被害が及んでいる状況かと思えます。その中で、特に鹿についてお伺いをします。

専門家によりますと、今、全国で生息数、分布域ともに急増しているのが鹿と言われています。少し前のデータになりますが、2017年、環境省が発表したニホンジカ生息個体数推定値の推移によりますと、2015年の北海道を除く日本全国の推定個体数は、中央値で約304万頭、1989年の中央値は40万頭なので、この26年間で約7.6倍

にもふえています。また、鹿の捕獲数も、1990年の4万2,000頭から2013年の51万3,000頭と24年間で12倍にふえています。まさしく急増し続けているといえる状況です。

また、分布域も年々拡大しているそうです。1978年から2014年の37年間で2.5倍に拡大したともいわれます。それまで鹿が生息していなかった雪の多い東日本や高山帯へも分布を広げ、貴重な植生が消失してしまう問題も起こっています。鹿は、1,000種類を超える植物を食べるといわれ、1日に食べる量は3キロとのこと。

そこで、お聞きしますが、当町の鹿による被害状況をお答えください。

議長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 町内のニホンジカによる被害は、現時点では大規模には至っておりませんが、平成20年ごろから果樹の新芽や野菜、造林木などに対する食害が確認されているほか、森林内における林床植生の摂食や樹木への角こすりによる樹皮はぎなどの被害が一部で見られるようになってきております。

ただし、森林を含む町内全域の被害状況の詳細は、現時点では把握はできておりません。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたけれども、全国的に見ると、2018年度、農産物は55億円、林業での森林被害面積は全国で約7,000ヘクタールあり、そのうち全体の78%が鹿による枝葉の食害や、先ほどもおっしゃっていましたが、樹皮食いが占めていますということです。ちなみにイノシシは1%ということです。

そして、きのうの朝日新聞でも取り上げられていましたけれども、2018年度内の県内の野生鳥獣による農林業の被害額は5億2,000万円で過去10年間で最小とはなっているんですけれども、その中でも鹿による農業被害は増加傾向にあるということです。

そして、あとは人体への影響とかという部分で見ますと、鹿に寄生しながら分布域を広げるダニ、ヒル等もふえてきていると。それから、交通への被害として、列車との衝突事故は全国で約5,000件と言われ、ちなみに上越線でもあったそうです。また、車との接触事故も急増しているとのこと。

当町におきまして、以上のような被害の報告、もしくはそういうものに対して認識をされているかということと、また、年々被害の傾向はどのようになりつつあるのかお願いいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） そうですね、いろんな有害鳥獣の被害というのは町内全域で把握はしてはいますが、ただ、鹿に限った被害というのは特に把握はしていませんので、やはり農作物とか、先ほど言いましたように農作物とか造林木の新芽とか、そういう被害は出ていると思いますけれども、具体的な調査はしていませんので、町全体の被害状況というのは把握ができていないという状況です。

その対策とかいろんなことは有害鳥獣全般についてやっていますので、鹿についてもそ

の対策の一環として実施しているという状況でございます。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） いずれにせよ、今後、鹿が増殖すれば、これらの問題というのは頻繁に起こりうる可能性があります。

そして、ただいま町長も、有害、鹿に限らず鳥獣被害の全体的なこととして今、対策をとられているというお答えでしたが、その中で、ちょっとあれなんですけども、また鹿ということになってしまいますが、鹿に対する対策、一般的なものでなるかと思うんですけども、そのような対策としてはどのような形で取り組んでいるのか、お願いいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほども言いましたように、鹿に限定した対策ではないですけども、これは有害鳥獣全体の対策としてやっていますけれども、その中に鹿も含まれるということで理解していただきたいと思うんですけども、電気柵の設置補助として、次に捕獲奨励金の交付事業、あとはわなの見回り報償費などを実施をしております。

ちなみに、国有林内では、赤谷プロジェクトエリアにおける継続的な生息状況調査と誘引捕獲試験、これは何か鹿が何か塩を好むらしいんです。その塩を置いておいて鹿をおびき寄せるといいますか、それで捕獲するというのをやっているようです。

また、人工林においては、植栽木における食害の防止ネット、木にネットを巻きつけて鹿に食べられないようにするといったことをやっております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたけれども、電気柵など、それからあと、個体数がふえれば被害件数に応じてやっぱり捕獲をしていくということ、さまざまな今、全般的な鳥獣害に対する対策をとられているわけですけども、その中で、個体数がふえた場合、被害件数がふえた場合の捕獲に関してなんですけれども、県の捕獲計画とかそういうものがあると思うんですけども、その捕獲計画と捕獲の数をお願いします。

議長（小野章一君） 新治支所長。

（新治支所長 原澤達也君登壇）

新治支所長（原澤達也君） お答えします。

県の計画ですと、平成30年度はたしか290頭という数だったと思います。それに対して、平成30年度の捕獲頭数につきましては、みなかみ町町内では218頭でございます。

以上です。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 計画数は50頭ではないですか。ちょっとそこは、わかりました。

今、290頭で218頭が捕獲ということなんですけれども、本当に現場で捕獲に携わ

ってくださいている関係各位の方には感謝を申し上げます。

そして、このように鹿を捕獲はしてくださっているんですけども、先ほどやはり町長からおっしゃられたように、まだ全町的にそういう森林等含めた調査等もできていないというところなので、いろいろ森林保全というところから、今、お答えいただいたものは全てみなかみ町の鳥獣被害防止計画に基づいて対策をされていることだと思っておりますけれども、その認識でよろしいでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） そういうことです。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） この計画は、あくまでも今、現実に町民の方が被害をこうむり、それに対して具体的に対処する内容となっています。言葉を変えますと、ユネスコエコパークの移行地域内の対策ともいえます。これは行政としても非常に大事な取り組みだと思います。

そこで、お聞きしますが、他の自治体とは異なり、ユネスコエコパーク、SDGsの未来都市に選定された町として、BR生物保存地域の核心地域、また緩衝地域の鹿の問題をどのように認識されていますか。また、どのような被害を想定されていますでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ニホンジカは、全国的に急激に増加をしております。山間地から高山地帯にも拡大してきております。

みなかみ町では、現時点で大規模な被害が出るほどの激増ではないとはいえ、赤谷プロジェクトが2008年から実施しております調査によると、鹿の出現地点数は約8倍にふえている、また摂食地点が約3倍にふえている等がすでにわかっております。また、谷川岳エコツアーリズムの簡易モニタリング調査では、谷川岳の山麓で数年前から目撃されるようになってきております。

これらの情報は、みなかみ町内の鹿個体数が着実にふえているということを示しているんだと思います。このまま増加を続ければ、大規模な被害発生につながるおそれもあります。鹿の数の影響は、農林業被害にとどまらず、林床植生の摂食により自然林の世代交代を妨げ土壌の流出を招いたり、生物種の減少を招くなどみなかみBRの生態系や生物多様性の保全に重大な脅威であるというふうに認識をしております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 先ほどお答えいただきましたが、まさに森林保全地域から見た鹿の問題は、生態系への影響ということが懸念されます。

高密度、要するに鹿の頭数が多くなると、鹿が採食すると植生自体が減ることももちろんですし、鹿に食べられにくい不好性植物、いわゆる毒性を持っていて、とげとかで防衛し、食べられないようにする植物とか、あと耐食性植物、食べられてもすぐ保修する能力にたけたものばかりふえ、種の多様性が著しく低下するというふうに言われているそうです。

また、具体的には、今、現実、植物の影響として、尾瀬ヶ原などはニッコウキスゲやミツガシワなどの湿原植物や高山植物などが採食されているということも報告されています。

また、わが町の平標のニッコウキスゲも、かなりこの鹿の食害に遭っているということなので、観光の面から見てもだんだん被害が出てきているのかなということを感じます。

また、森林の更新への影響ということで、後継樹の次世代の実生が食べつくされることで森林更新が不可能となってしまう、そのことによって、水源地への影響ということも懸念されています。地表の植生や落ち葉が鹿に食べられると土壌が露出してしまい、雨が直接当たり、土壌は崩れ、それで流されてしまう。その結果、森林の水源の涵養機能が損なわれてしまうということで、濁水や洪水を引き起こす原因ともなると言われています。

あとは、他動物への影響ということで、鹿の増加により、動物や虫の構成を変えてしまうこともあるということで、先ほどもやはり町長もお答えしていただきましたけれども、今のうちの鳥獣害防止計画の中には、このような観点からの被害対策とか、そういうところの点には触れられていないと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今回の町の有害鳥獣対策については、やはり農産物、農作物ですか、農作物の被害の防止とか、そういったことが重点に置かれていると思うんです。ですから、森林にまで被害が及ぶということは、まだそこまで想定した計画にはなっていないというふうに認識しています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） そうしますと、やっぱり鹿、現状、鹿による被害が表面化したときに対策に取り組むのが通常ですけども、問題が大きくなってから対策をしても、土壌、植生、またほかの動物に対する影響などは、本当に植物とか動物なので、回復するまでは労力、予算、時間もかかります。場合によっては回復しない可能性もあり、取り返しのつかない状況になることもあると専門家は分析しています。

そこで、大事なのは、問題が大きくなる前の低密度での段階での管理が重要だと思います。1日も早く町として独自の管理計画を作成し、森林保全、生物多様性の保存に取り組む必要があると思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） みなかみBRとして、生態系を守り生物多様性を保全するため、早急に鹿問題に対処することは極めて重要であるというふうに考えております。

また、鹿問題は、議員おっしゃるとおり被害が重大になってから対処したのでは、やはり膨大な経費と時間を費やしても、もとの状態に回復できないことも多いということでございます。被害が大きくなる前の現時点でその影響を適切に把握し、現状に合わせた総合的な対策が必要だというふうに考えております。

これらを踏まえて、今年度、環境省が実施します生物多様性保全推進交付金事業というのがありまして、これに申請をしましてところ採択をされましたので、この交付金を活用して、みなかみBR生物多様性調査並びに保全計画策定及び実施事業をまさにこれから始

めようという段階でございます。

この事業では、重点の一つとしてニホンジカ対策に取り組むこととしておりまして、現況把握のための調査を初め分布確認や捕獲試験を行い、それらデータを解析することによって鹿の影響を評価し、生物多様性保全のための計画策定と実行につなげていきたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） お答えいただきましたけれども、そういうBRの生物多様性保全のそういう総合計画がつくっていくということは、大変望ましいことだと思います。

それで、その中で、前いただいた資料によりますと、生物多様性保全推進協議会みたいなものをつくるというようなこともちょっと資料の中に書いてあったんですけども、そののところに関しては、これから検討になるということですか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 今議会の補正予算に、その推進協議会の負担金等を計上させていただいております。それらを認めていただいた段階でどういった推進、実際には町単独の推進協議会ではありませんので、実際にはできているんですけども、そういったところに参加して、町としても積極的に取り組んでいきたいというふうに考えています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 鹿問題から発生が予測される問題の情報収集、それから共有、情報の共有を考えたときに、各課の横の連携が今まで以上に必要と思います。

ありがたいことに、先ほどから何度も町長の答弁の中に赤谷プロジェクトということで出てきましたけれども、赤谷プロジェクトの皆様のお力、また日本保護協会等の積極的に生物保全にかかわってくださっている方たちがいらっしゃいます。専門的な知見もいただける状況です。この連携を活用する方向性がありましたらお聞かせください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 鹿対策を進める上では、やはり関係課や外部協力者も含めて幅広く関係者が連携することがやはり不可欠だというふうに思っています。

議員おっしゃるとおり、今まで継続的な調査や鹿の低密度管理に取り組んできております赤谷プロジェクトや谷川岳周辺の環境をモニタリングしておりますエコツーリズムの活動などと連携する中で、町内に点在する情報や知見をみなかみBR全体としてつなぎ合わせていく作業も、これは大変重要だというふうに思っています。

先ほど説明させていただきましたように、環境省交付金事業についても、日本自然保護協会に全面的な協力をいただくこととしております。赤谷エリア内で得られた成果や知見をみなかみBR全体に拡張して、里地里山を含む周辺地域のモニタリングや頭数調整に向けた検討を行うなど、具体的な連携をとりながら進めていきたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

8 番(高橋久美子君) そういった部分で、生物多様性保全推進協議会の協議会の構成というところで、しっかり役場の関係の各担当の、特に農政課さんとかもそこにしっかりと組み込まれているのでしょうか。

議長(小野章一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 具体的にどういった組織、役場のどういう関係課が入っていくか、その検討はこれからなので、当然、影響のあるところについては当然入ってもらうように考えております。

議長(小野章一君) 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

8 番(高橋久美子君) それで、皆さんも認識されているとおり、利根川最上流域に位置しており、首都圏3,000万人の水源地として、また絶滅危惧種を含め生物多様性保全重要な地域であります。先人の方たちがこの自然環境を守り、生かしてきたことがBRの理念に合致したからこそこのユネスコエコパークであり、またSDGsの未来都市の視点からも、この取り組みは17ゴールのうち、見方によれば11部門に当たるかと思えます。そして、何より大局的に見ると、3,000万人の方に及ぶ命を守る大切な使命を帯びていると思えます。

専門家の方に言わせますと、鹿は生態系のエンジニアなどと言われて、集団で移動し、大量に食べ、植生を変えてしまうと。その鹿に対応するためにも、全町的な連携で、私たち人間も団結して取り組むことが必要かと思えます。

日本の中でも、鹿の低密度での管理が進んでいる事例はないとのこと。まさに予防の観点が必要で、医療を例にとっても、医療費を抑えるために予防に力点を置くようになってきています。また、災害も防災の意識を高め、減災につなげていくようになってきています。

物事は、早め早めの対応が予算も労力も抑えることができます。町にかかわっているあらゆる関係機関を駆使して、連携を生かして、我がみなかみ町発で低密度化での鹿の管理のモデルケースをつくり、BRとしての存在意義を発揮していくお考えはございますか。

議長(小野章一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 議員おっしゃるとおり、みなかみ町は利根川源流の町でありまして、首都圏3,000万人の水がめとして役割を果たしているという重要な役割も持っています。それが、みなかみBRの認定につながったという認識は同じでございます。

ですから、やはり今までも町はそのBRの精神に基づいてまちづくりをしていくんだということを私も言っていますけれども、やはりそういった精神は必要だと思っていますので、やはりみなかみだけがよければいいということだけでなく、日本全体がよくなるようなことにみなかみ町も視点を変えるような、そういう視点でまちづくりを進めていきたいというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。

議長(小野章一君) 高橋君。

(8番 高橋久美子君登壇)

8 番（高橋久美子君） お答えいただきましたが、将来にわたる大切な取り組みで、関係人口をふやす視点からも広がりのある大切なみなかみの資源だと思います。未来投資として今一層の取り組みを希望いたします。

そして、次の質問に移らせてもらいます。

中高年の引きこもり問題についてです。

40歳から64歳で引きこもり状態の人は、全国で61万人。これは、政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が、この3月下旬に公表されたものです。約61万人のうち7割以上が男性で、ひきこもりになった年齢は40歳以上が57.4%、きっかけは退職が最も多く、人間関係がうまくいかなかった、病気などと続きます。

特に、2000年前後に大学を卒業した40から44歳の層は、バブル崩壊後の就職氷河期とも重なっており、就職活動の失敗がひきこもりの原因となった可能性もあるといわれます。

また、今回の調査でひきこもり期間の長期化も見て取れます。5年以上が約半数、そして10年を超える人は約3割に上っているそうです。そして、家計の生計を立てているのは父母が34.1%です。ひきこもりの長期化、高齢化の影響により、80代の親が50代の子供を支える80・50問題の深刻さが裏づけられました。

そこで、お聞きしますが、当町としての現状をお聞かせください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 議員がおっしゃる調査の話は、全体を調査したということではなくて、抽出的な人員を選んで、それをもとに集計をかけたという結果だと思いますので、日本全体としてひきこもりが何人いるかといったら、これはあくまでも推計の話なんだろうと思います。

また、ひきこもりとは、さまざまな理由から原則6カ月以上外との交流を避けて家庭にとどまり続けている状態を指すというふうに言われております。

当町での現状ということでありませけれども、80・50問題を含めて、現実的な調査は行われておりません。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） じゃ、一般的には、80・50問題として課題となっています。高齢になった親は、自分自身の介護が必要な年齢となり、ひきこもりの子供の世話は物理的に無理です。長期のひきこもりで高齢化しつつある子供は、社会からの孤立状態で収入もなく、就労につくこともできず、生活困窮者に両親ともどもになり得る可能性が非常に高くなると言われております。このような状況の中で、痛ましい事件につながった例も報道されています。

そして、人数の把握はないと思うんですけども、今、担当課のほうで具体的にひきこもりの相談があったかとか、その相談に対する対応状況をどのようにされたか、また、さらに支援はどのように進めたかおわかりでしたらお答えお願いいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町の現状をちょっと話しさせてもらいますけれども、原因がさまざまで、な

なかなか踏み込めないのが現状であります。調査のやり方自体についても、家族が伏せている場合とか、プライバシー保護の難しい面があります。

家族等からの情報があれば、保健師等による相談や訪問を通じ問題を把握し、社会福祉協議会や障害者相談支援センター等と連携をして対応をしているところでございます。

具体的な数字については、子育て健康課長から説明させます。

議長（小野章一君） 子育て健康課長。

（子育て健康課長 上村真弓君登壇）

子育て健康課長（上村真弓君） お答えいたします。

相談件数ですが、平成28年、29年度は、実質の相談件数が2件、訪問も2件です。電話の相談件数が8件となっております。平成30年においては、実数も電話の相談もゼロ件です。今年度は、平成31年度8月現在で電話の相談件数が2件です。

以上です。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたが、80・50問題の対策が求められている中で、ひきこもり状態にある方の実態調査の考えということで、今、町長のほうではなかなか現状、するのは難しいということではなされましたが、やはり実態調査のお考えはないでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） やはり、先ほども申し上げましたとおり、やはり該当者から相談があれば、それはもちろん乗れる体制はつくっておりますので、個別に対応して不安解消に努めたいというふうには思っていますけれども、全体的な数を把握して対策をという話になると、ちょっと今の時点では難しいのかなというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 調査の方法にもいろいろありまして、個別にアンケート用紙を送り、回収する方法や、非公開で地域の実情に詳しい民生委員さんをお願いして状況を把握するなど、各自治体ごとに工夫をされているようです。

以前、ひきこもり問題をテーマにした講演会に参加したことがありますが、40人に1人ぐらいの割合でひきこもりの方はいるとのことでした。人口で当町に引き当てますと、400人前後となるのでしょうか、数字はともかくとしても、ある一定数の方が複雑な要素を絡めた問題を抱え、本人も家族の方も大変な思いをされているのではないのでしょうか。

私自身も、広い意味でひきこもりのお子さんを抱えている高齢者家族の方の生活困窮の相談を受けまして、社協のなんでも福祉相談におつなぎをさせていただきました。今後、このような問題はふえてくると思います。この問題も、問題が表面化したときにはすぐに解決することは本当に難しいと思います。早目早目の対応がやはり必要だと思います。

そういった意味から、孤立する前に訪問支援から就労までの切れ目のない支援体制の確立が必要だと思いますが、その受け皿体制はどのようにお考えでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、家族が伏せているということが、やはりこれは一番あるんだと思うんです。ですから、全体の町内の数を把握するというのはかなり難しい話だというふうに思っています。

家族から相談があればもちろん、先ほども言いましたように社会福祉協議会とか障害者支援センター等で、町の保健師も相談相手になりますので、相談をぜひしていただきたいというふうに思っています。

また、県で設置しておりますひきこもり支援センターというのがあるそうですけれども、その人に合った支援、関係機関との連携を図っていただける仕組みというふうに聞いております。

今後は、このひきこもり支援センターの存在や活動の内容を町民の皆さんにPRして、家族や本人に気づいていただき、もし不安があれば相談へと結びつけて、いけるような活動を行っていききたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） 現実的に、今の県のひきこもり支援センターをまずは周知していくと、これはすごい大事だと思います。やっぱり問題を抱えていても、どこにつないでいいかと、その部分でかなりお悩みになっていると思いますし、あとは本当に問題が複雑化しているので、やっぱり細かいところをお聞きするというのも大事だと思います。

ただ、現実的にはこのひきこもりセンターになかなかご家族、本人が出向いて相談するというのはかなりハードルが高いかなということも思います。親も高齢化でどこかへ出向いていくのが大変だということも考えられますし、また本人が出向いていけるようだったら、まだそんなに問題も深刻化してこないのかなということもあると思います。身近なところでワンストップでつなげる窓口が、やはり必要だと思います。

その意味から申し上げますと、社協で展開してくれている事業で、なんでも福祉相談は、断らない相談をモットーに、伴走型で訪問相談にも快く対応してくれます。そして、高齢の家族の情報も地域包括の関係で共有しやすく、話が早いこともあります。この事業を町としてもよく協議していただき、悩んでいる人が安心して相談できる受け皿体制という部分で、町としてこの事業をバックアップすることはできないでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） この相談に限らず、社会福祉協議会にはいろんなことをお願いしております。ですから、もし財政的に大変だとか、町が支援できることがあれば、それは当然やっていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） やっぱりこういう問題がふえてくると、やっぱり社協さんの窓口としても人材面の配置とか、あとやっぱり訪問して相談を受けて、またその受けた相談を橋渡しをして各関係課につなげていく。また、伴走型となるとかなり時間もとらなければいけない、

そういう状況が出てきますので、本当に現場の方の声をよく聞いていただいて、一番どういう支援が必要なのかということをよく聞いていただいて、さらに進めていただければありがたいと思います。

その旗印があれば、福祉なんでも相談という窓口があるよということを、また各種団体に周知徹底していくことによって、本当に身近なところで悩んでいる人がいれば、やっぱりそこに相談してみたらという声かけも町民の皆さんもできると思いますので、まずはその体制の旗上げというか、それをしていただければと思います。

また、ひきこもりは、これも専門家の方がおっしゃっているんですけども、ひきこもりは社会や家族を巻き込んだ複合的な現象で、個人の意思を超えてしまっている。その意味で、ひきこもりは自己責任という見方を変え、正しい危機感を持っていくことが必要だとされています。

ひきこもりが原因とされる痛ましい事件が起こっている現在、私たち一人一人が人ごとでなくひきこもりの問題のことを知り、理解する機会を持つことは重要だと思います。行政の職員の方も、福祉関係の部署だけでなく認識していただくことが大事です。その意味から、研修会や講演会などを開催して、そのことを知る機会を設けていただきたいと思いますが見解をお聞かせください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町もこれをやったらいいということ、まだ把握できていないんだと思いますので、その辺については社協ともよく相談して、どういったことをやっていけるのか相談しながら、できることからやっていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 高橋君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8番（高橋久美子君） まさに今、大事なものは、その部分から皆さんで今の状況というのを共有してスタートをすることが大事だと思います。

そして、最後の問題なんですけれども、最後の質問事項なんですけれども、高齢者の安全運転のための支援ということで、ただ、これはきのう阿部議員のほうで聞いていただきましたので、本当に私の身近なところでも、結構皆さん、ひやりとした経験とか、また現実、事故につながったことなど、本人はもとよりなんですけれども、ご家族も切実な思いをされています。そして、何とかうちの町でも補助の支援をしてもらえないのかという声も結構、最近いただいています。

昨日、阿部議員の質問に町長より検討したいとのお答えをいただいたので、住み続けられる町にするためにも大変価値ある施策だと思います。1日も早い実現を希望といたしまして、一般質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

議長（小野章一君） これにて8番高橋久美子さんの質問を終わります。

ここで申し上げます。

暑さも予想されますので、上着についてはご自由にしていただきたいと思います。

- 通告順序4 1番 牧 田 直 己 1. 後閑駅の活用方法について
2. 高原千葉村の今後の活用について
3. 職員の就労環境、残業状況について
4. ふるさと納税について

議 長（小野章一君） 次に、1番牧田直己君の質問を許可いたします。牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1 番（牧田直己君） 1番牧田直己。

議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

本日は、4問質疑があります。

では、1問目、始めます。

1問目、JR後閑駅の駅舎の今後の活用ビジョンについてお尋ねをします。

以前から、後閑駅の無人化に伴い、駅周辺の環境や活気の低下などが不安視され、地域住民から何か対策を打って有効活用してほしいと、そういったご要望を強く受けているところ。そのため、ほかの議員からもそれについて提案があり、当局から後閑駅活用調査費をつけていただいたものだと思います。

後閑駅というのは、言うまでもありませんが、町の玄関口であって、学生の利用や通勤者の利用、そして観光客の利用で1日平均800名が行き来する大変重要な施設であることは周知のとおりです。現状は無人駅となってしまっていますが、利用者と周辺環境を考慮した活用が望ましいように感じます。

当局が現在、お考えになられている後閑駅活用ビジョンについて教えてください。

議 長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町 長（鬼頭春二君） JR後閑駅の駅舎の今後の活用というご質問ですけれども、昨年の4月20日から無人化となった後閑駅ですけれども、現在、JR東日本高崎支社と事務レベルでの協議を進めております。具体的な協議を行う上で、高校生等の学習室を例示として、施設の利用可能な範囲や改修費用等の検討を行っております。

また、財源確保のためには、施設の改修に伴う権利関係の整理が必要となりますので、町として有利な事業展開ができるよう、進めているところでございます。

なお、施設の活用方法につきましては、これは事務レベルの協議に並行して、今後、常任委員会、総務文教常任委員会になると思いますけれども、議論をしていただいて、地域の活性化につながるような整備を進めていきたいというふうに考えております。

議 長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1 番（牧田直己君） 総務文教常任委員会にて検討いただけるということのようですね。

学生の利用施設が、意外でも検討することも、いろいろな観点から検討することも模索していただいて、そして駅舎の有効活用を幅広く検討することが大変重要なことになるん

だなど感じているところです。

私自身、元教師ということもあって、学生の関心というのは非常に高いものがございませう。隣の沼田市さんの学校に通われている学生は、放課後に市立図書館や新しく新設されたテラス沼田などで学習をしていることが多いということは、もう皆様もご存じだと思います。子供たちが集まる空間には、目には見えない何か活気がわく、そんなエネルギーを子供たちは届けてくれると思います。また、子供たちが知識を高める瞬間はいつかと私が思うに、教師から直接指導を受けているときに加え、仲間同士で時間を共有しているときに学びは生まれると私は感じます。そういった意味で、それが友達でも友達でなくても、時間を共有できる空間づくりというのは、子供たちにとっても地域にとっても大変重要なことではないかなと感じます。

総務文教常任委員会で検討いただけるということですので、私自身もさまざまな角度から一緒によい提案ができればと思います。

次の質問に移りたいと思います。

施設の利用というつながりで、高原千葉村の活用ビジョンについてお尋ねをいたします。

この高原千葉村、自然環境、地元の協力、交通の便などが考慮され、当時の新治村に森林キャンプ場、少年自然の家、青年自然の家ですね、市民ロッジという順でオープンされた経緯がございませう。その間、多くの方々にも愛用されてきた素晴らしい施設であります。

その施設を、千葉市からみなかみ町は約2,000万円で購入することになりました。この施設の使い道について町民の方々にも非常に関心を持たれていて、同時に期待も感じている方も非常に多いです。今後の活用ビジョンについて教えてください。

議 長（小野章一君） 町長。

町 長（鬼頭春二君） 高原千葉村の今後の活用についてということですが、高原千葉村の取得に当たっては、取得に伴う契約をことしの3月議会において議決をしていただきまして、4月1日に取得をしているところでございます。取得の費用に係る費用は、議決していただく際に提示させていただきました土地建物購入費2,043万円と、自動車等購入費として7台分で147万5,123円、リサイクル料金として車両譲渡負担金4万4,730円の計2,194万9,853円でございます。

ここで、土地建物等売買契約についても若干説明をさせていただきます。

本契約は随意契約であったため、取得後10年間は公共公益の用途に供することとの用途指定があります。ただし、用途を決定する期間として3年間の猶予があり、残りの7年間で決定した用途で運営する必要がございます。

なお、10年間は所有権移転が禁止をされておりますが、地域の安心・安全の観点から取得した経緯を考えれば、所有権移転は現実的ではないのかなというふうに思っております。

現在、取得後半年たっているわけですが、3年間の猶予期間に、取得の提案のときにもお話をさせていただきましたが、3年間のうちで、今後どういった利用がいいのか幅広く意見を聞かせていただいて決めていこうという提案をさせていただいたつもりなんですけれども、現在は、幾つか問い合わせはあるようですけれども、具体的にじゃ、こう

しましようということは、そういった議論はまだまだ始まっておりません。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

- 1番（牧田直己君） 3年間のうちに今後の使い道について検討されていくというお話が今、町長からいただきましたけれども、その3年間のうちにかかる維持費用というのがあると思うんですが、それはおおよそどれぐらいをお考えになられているのでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 維持費用というのは、前にあそこを取得するための調査とかそういうのもやっていますので、そういったお金も当然かかっています。

それが、これは平成30年度の決算でありますけれども、キャンプ場の現況と事業計画の基礎調査で99万3,453円を30年度で支出しております。また、29年度以前に、千葉市との協議において必要な調査業務、あそこを取得するに当たっての調査を町がしたということなんですけれども、それが108万円かかっています。また、26年には、施設等の運営を行う上での、あのままで施設運営ができるかどうかとか、そういった調査をしているんですけれども、それが257万円かかっています。

次、購入後、これからかかっていく経費なんですけれども、財源はあそこは線下補償がいただけるということなんです、それが年間200万円前後いただけるということなので、それをもとに保安全管理を行っていきたいというふうに考えております。

今年度から電柵の設置をしたり、定期的な草刈り、施設内の簡単な清掃などを実施しているという状況でございます。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

- 1番（牧田直己君） 維持していく上で、おおよそ大体200万とかそれ以上ですか、ぐらい経費がかかってくるということですが、1つ心配な点としては、やはり建物は使わなければどうしても劣化していくものと予想されます。恐らく管理していただいている方とか、その地元の方々に非常に協力をいただいたりしている施設ではあると思うんですが、特に水回りというか、そういったところでずっと何年も、3年のうちというビジョンを決めるということですが、1年でも水回りは恐らく大変劣化しやすいところだと思うんですが、その、何というんですか、劣化しないようにする方法というかお考えをちょっとお聞かせください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） そういうのは非常に難しいのかなというふうに。手をかければやはりお金がかかるわけですから、それが実際にまた使っていけるようになるのかというのも今の段階ではまるっきりゼロですから、非常に難しいなというふうに思っています。

ただ、今回、あそこ温泉があるんですけれども、温泉にポンプが入っているんです。それで、ポンプというのは入れたままにしておくとかやはり使えなくなってしまうということがあるものですから、それはとりあえず引き上げようということで、その予算は計上させていただきます。

劣化させないようにお金をかけても維持していこうというのは、ちょっと厳しいのかなというふうに思っています。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

- 1番（牧田直己君） この施設は本当に、可能性だったり期待感だったり、やっぱりそういったものがあることは私もすごく感じています。そういったことを考えていくと、今後、仮になんですけども、取り壊すというか、運営をしていかないと仮になったり、例えば取り壊すとかそういった選択肢というのものあるのでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 現実的に、町が直営であるそこを運営するというのは、余り現実的ではないのかなというふうに思っています。やはり具体的には、民間事業者に対して公募を行って、みなかみユネスコエコパークの理念に基づいて地域活性化を図るために民間の創意工夫によって利活用し、活力ある持続可能な施設運営を行う意向のある民間事業者を選定して、運営をお願いしていきたいというふうに考えております。

現在、公募には至っていませんけれども、みなかみ町が高原千葉村を取得したことを聞きつけて、数社の民間事業者が現地調査に訪れているという報告はいただいております。

今後、時期を見ながら公募の手続を進めていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

- 1番（牧田直己君） 私も現場を一緒に視察させていただいた際に、非常に歴史があって多くの方々に愛用されてきただけあって、可能性を秘めているものも非常に感じました。特に、市民ロッジやキャンプ場など、親子連れや非日常を味わいたいと考えている人々にとっては、非常に使いやすい空間であると思いますし、少年自然の家においては、体育館も完備されていて、合宿スペースや研修所として好まれる要素は非常に多いなと感じています。また、流れている温泉の質も非常にいいですし、高原千葉村が持つ可能性というのは非常に期待ができるものだと感じているところでございます。

みなかみ町の広報にもございましたけれども、高原千葉村協会さんのほうから寄附もいただいたということで、非常に地域も前向きに取り組んでいただいていると、そんなことがうかがえるわけであります。

当施設のよさを全面に引き出して、町民の方々に喜んでいただけるような施設になるように、町長の長い行政経験を存分に活かしていただいて、よい施設となるように期待をさせていただきます。

次の質問に移ります。

職員の就労環境、残業状況についてお尋ねをいたします。

昨今、働き方改革が強くうたわれ、働き方を見直すことが求められる世の中となりました。当局におかれましても、職員の方々のよりよい就労環境を整えようと現在、取り組んでいただいているところだと思っております。

みなかみ町は観光地ということもあり、担当課にもよりますが、土日祝日、イベ

ントなどの運営で出勤されている方や、同様に地域の整備に当たるための出勤をされる方、さまざまな業務作業や準備作業に取り組み残業が重なる方、たくさんいらっしゃると思います。職員の方々の頑張りによってこの町の運営が無事行われていると、日々議員活動をとおして感じるところです。

それと同時に、労働過多が心配になることもあります。特に、現在は花と緑のぐんまづくりも始まり、より職員の方々が忙しくなることが予想されます。

現在、当局が取り組まれている、よりよい就労環境のための環境づくりについて教えてください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 職員の労働条件等は、基本的に国の制度、法令に準拠して実施をしております。労働時間の短縮が職員の健康維持、心身の保持及びワーク・ライフ・バランス等の実現に資することから、仕事改革と意識改革を進め、時間外勤務の縮減に取り組んでおります。

ことしの6月の課長会議において、定時退庁の推進、ノー残業デーの実施、週休日、これは土日です、勤務に対する振りかえ休の完全取得の取り組みを重ねてお願いをしてくているところでございます。

また、時間外勤務命令の上限についての取り組みも行っております。この取り組みは、働き方改革を推進するための関係法令の整備に関する法律による改正後の労働安全衛生法の解釈や人事院規則等の一部改正を踏まえ適切な対応の一つであり、本町においても、ことし3月に規則改正を行っております。これによりまして、特殊事情のない一般的な公務については、1カ月において時間外勤務を命じることのできる時間が45時間、1年間においては360時間が上限となりました。特殊事情を考慮する必要がある場合は、1年間において720時間が上限となっております。

また、現在、4月から9月までの半年間の実績を取りまとめて、分析を行う準備をしております。

ただ、みなかみ町は観光の町ですので、観光シーズンになるとどうしてもイベント等が多くなりまして、そういった部署においては、なかなか時間外が減らせないということはあるんですけれども、代休を取っていただくとか、そういったことに努力してもらうように職員にはお願いをしております。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） さまざまな働き方改革を実行し、よりよい環境づくりをしようとしているということはよく伝わってきました。

日本国内、全国でさまざまな団体に働き方改革が今現在、行われているところであると思いますが、私は議員になる前は民間に勤めたこともあります。その会社は、社員が大体1万5,000人いるような会社でして、働き方改革には特に力を入れている会社でした。残業に関しては特に厳しくチェックされたり、1カ月のうち3連休が2回ほどあって、社員思いな会社では間違いなかったですけれども、同時に思ったことは、残業ができないこ

とのもどかしさをよく感じていました。そのときに、働き方改革真っただ中で働く社員として思ったことは、仕事量が今までと同じで働く時間を短くすることには限界があるんだと感じました。働く時間を短くするには、同時に仕事量も少なくする必要があると感じていて、つまり仕事量と労働時間のバランスの調整が働き方改革の本質なんだろうと感じます。

冒頭に申し上げたとおり、担当課や役職にもよると思うんですが、職員の労働時間は非常に多いような気がします。職員の方々の仕事量を減らすための対策についてお聞かせください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 職員数も、平成17年の合併当時には385名の職員がいたんですけども、早期退職への協力とか新規採用の抑制などで、現在227名で158人減少しているわけです。職員が減少したんだから、当然、牧田議員の言われるように仕事も少なくしていかなければならないんですけども、なかなかそこが実態とうまく回っていないと。

町としては、事務事業調査なんかもして、成果の上がらないものはなるべく仕事をやめていこうとか、そういうことはやっているんですけども、なかなか町民の要望とかいろいろありまして、それが少なくなっていくというのが現実かなというふうに思っています。そういった意味では、職員の皆さんに大変頑張ってもらっているなということを感じているんですけども、やはり働き方改革というのは私も必要だと思っていますので、私は余り仕事が好きじゃないものですから、職員の時代から仕事というのは8時半から5時までやるものだという感覚でいましたので、5時になるとさっさと帰るような生活をしていたんですけども、今の職員の人は皆さん真面目なものですから、なかなか帰ってくれないんです。

夏休みが、ことしから5日間になったんです。ばらばら1日ずつ休むんじゃなくて、連続5日間休んでくださいと。私は手本を見せるために8月上旬に5日間休ませてもらっていたんです。その間、職員は苦勞したのかもしれないですけども、私は非常に伸び伸びとリフレッシュできました。ただ、そういうある程度割り切ってみんな考えていかないと、なかなかこういった改革は進まないのかなというふうに思っていますので、仕事を少なく、削れるところは削っていく、やらなくちゃならないところはやっていく、それは当然なんですけれども、やはり自分の中で仕事のメリハリをつけて働くという、時間をつくっていく、そういうのは必ず必要だと思いますので、ぜひこれからも職員にお願いしていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 平成17年の段階で職員の数が385名いて、現在227名まで少なくなっていて、恐らく当時掲げた目標が、これは聞いた話なんですけれども240名という目標を掲げられていて、それに関してはクリアをされているとは思いますが、それと同時に恐らく仕事のバランスをとるために、臨時の職員の方、任用職員の方、これが恐らくふえている傾向にあるんだと思うんです。恐らくそこで今の役場の仕事の調整をしていただい

るんだと非常に感じるころはあるんですけども、具体的に仕事を減らすにはどうすればいいかという話をする中で、一つアウトソーシングという考え方があるんだと思います。それについて町長、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） みなかみ町は、17年に合併したときにこういった行財政改革方針をつくって、財政規模を100億にしようと言っていたんですけども、これはちょっとまだ実現していませんけれども、職員を240人体制にしようということをうたって改革を進めてきました。

その中で、やはり240人にするには、やはりアウトソーシングはできるものはどんどんやっていかないと、職員が減っていくんだから職員の負担が大変になって回っていかなくなるよと、それは前から言われていましたので、それは町としてもアウトソーシングは、できるものはどんどんやっていこうという考えでいます。ですから、今でも職員の皆さんには、自分の中でアウトソーシングできるものについてはする方向で検討してくださいということをお願いをしています。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 積極的にアウトソーシングをされて仕事量を調節していくと、そのようなお考えを今お聞かせいただきました。

土日祝日のイベント等で出勤される方も本当に多くて、冒頭に述べたようになんですけども、それ以外にも事務作業や住民の皆様のご対応、そして、それだけではなくて国や県からさまざまな調整業務等、もうやるべきことが四方八方どんどんやってくるということです。それを任用職員の方々のお力によってバランスがとれているんだとを感じるんですけども、仕事量と働く時間のバランスを今後ちょっと安定化させていくために、やはりアウトソーシングという部分について積極的に行っていただいて、メリット、デメリットがあると思うんですけども、よりよい就労環境というのを整えていただきたいと思います。その環境が、町民の皆様の生活に直結するんだと感じているところなので、このような質問をさせていただきました。

次の質問に移ります。

ふるさと納税についてお尋ねをします。

みなかみ町も取り組んでいる地方創生応援税制、通称ふるさと納税についてですが、全国にこのふるさと納税に取り組まれている団体は約1,800団体あります。そのうち寄附金額が1億円以上の自治体の数は約600団体あります。

当町の寄附金額は、一昨年で4.7億円弱、昨年で、いろんなルール変更もあったりして2.4億円弱の納税がありました。この数字を見ると、当局が積極的に取り組んでいて、取り組んでいる印象があって、担当されている課の方々のご努力が結果に結びついているんだと感じます。

それと同時に、ほかの自治体のふるさと納税への取り組みを拝見させていただきますと、より多くふるさと納税を集めることができている自治体もあり、まだまだ可能性を秘めて

いるのがみなかみ町だと感じるようです。

近年は、このふるさと納税制度に加え、新たに企業版ふるさと納税制度ができました。当町は、まだ企業版ふるさと納税には本格的には取り組まれていないようですが、今後の企業版ふるさと納税に取り組みられるご予定はございますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 企業版ふるさと納税は、寄附を通じて地方公共団体が行う地方創生の取り組みを応援した場合に、税制上の優遇が受けられるものでございます。寄附額は10万円以上で、本社が町外であること等を条件に税額控除によって寄附額の6割の税負担が軽減される制度というふうになっています。何か、最近これが9割になるんだという情報も聞いております。

ただし、地方公共団体は、寄附による地方創生のためのプロジェクトを地域再生計画として策定し、国の認定を受けなければならないということになっています。

本年度から運用が改善されまして、地方創生関係交付金の対象事業にも、この寄附の充当が可能となりました。活用の選択肢も拡充されましたので、積極的に事業展開の可能性を探って、新たな財源の確保となるよう進めていきたいというふうに考えております。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） ほかの自治体さんでいろんな事例を見させてもらったんですけども、一つ、よくご存じだと思うんですけども、茨城県の境町というところは、平成28年度の企業版ふるさと納税寄附額で全国で1番の7,700万円があり、次の年は1億3,000万円となりました。さまざまな企業から寄附を集めることができている、その税収を財源として使えるわけです。境町は、主に空き家対策に使ったようです。

企業版ふるさと納税、ご説明があったように、寄附額の約6割が上限となっている減税の割合を約9割まで引き上げる方針に向け国が現在、調整中であり、実現すれば企業負担は1割で済むこととなります。これをいい機会と捉え、企業版ふるさと納税にも積極的に取り組んでいただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほどもちょっとお話ししましたが、活用の選択肢が広がったということもありますので、これから積極的に取り入れていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 牧田君。

（1番 牧田直己君登壇）

1番（牧田直己君） 外貨と言っているのでしょうか、稼ぐという意味では大変すぐれている制度であることは間違いありません。それによって財源に充てることもできるわけですから、今後の積極的な取り組みに期待をさせていただきます。

以上、4点について質問を行わせていただきました。当局には、積極的に取り組みを期待させていただいて、一般質問を終わりたいと思います。

議長（小野章一君） これにて1番牧田直己君の質問を終わります。

ここで、暫時休憩をしたいと思います。再開は10時35分といたしたいと思います。

この世界の流れを踏まえ、本日はアメニティパークに町民皆様から持ち込まれた再利用可能な不用品についてお伺いします。

現在、年間を通してアメニティパークに持ち込まれる不用品、粗大ごみのうち、再利用できるものは何%になりますか。また、そのうちの何%、何点が再利用としてお持ち帰りいただいていますか、直近5年間の推移を教えてください。あわせて、どのような方が引き取っているのか教えていただけますでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

（町長 鬼頭春二君登壇）

町長（鬼頭春二君） 町民の方が持ち込んだ不用品の需要状況及び利活用についてお答えをさせていただきます。

奥利根アメニティパークに搬入されます一般廃棄物のうち、ごみとして廃棄処分としてしまうにはもったいなく、まだ使えそうなものについて、汚損の状態の確認を行うとともに、再使用品、リユース品の欠陥による事故防止の観点から安全性を考慮した品質の確認ができたものについて、奥利根アメニティパーク内に展示をしております。

アメニティパーク内に持ち込まれる粗大ごみの量は、平成29年度の実績では364トンとなっております。そのうち、リユース品となるものは、重量ベースで1,610キログラムとなっております。割合といたしますと、0.44%となります。

また、現在、展示しております品目は、衣類や自転車、書籍等、おおむね8品目となっております。

直近3年間では、年間で約379トンの粗大ごみが搬入をされております。そのうちリユース品となるものは平均で1,030キログラムとなり、割合といたしますと0.27%となります。

展示品を利用された方及び再使用のため持ち帰られた品種につきましては、平成29年度、214人、1,151点、平成30年度、236人、1,594点、令和元年度は、8月現在で85人、518点となっております。最近5年間の平均では、1,296点が再使用されております。

なお、リユース品の中で使用割合が多いのは、平成29年度の実績で、衣類が全体の26%でありまして、次いで食器類の17%となっております。

以上です。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） ありがとうございます。

直近の数を見ますと、大分高いなと思います。いずれにせよ、利用されているということは、町民の皆様は再利用品に抵抗がなく、またリサイクルに対しての意識が高いともいえると思います。

私も先日お伺いしたときに、思ったほどはものがないなと思いましたが、やはり時期やタイミングによっても波があると思いました。統計が難しいというのも、そういうところだと思います。

そもそも、このシステムはどのような形で再使用品として展示室に並べられますか。また、どのような手続で持ち帰ることができますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほど説明させていただきましたけれども、廃棄処分としてしまうにはちょっともったいなくまだ使えそうなものについて、リユース品として施設内に展示をしております。それを、利用者の方が自分で使えそうだなと思ったら、その品目についてお持ち帰りいただいて、使っていただいているという状況になっております。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 私が伺ったときに、一応、無保証ということで確認、同意書を書いて無料で持ち帰っていただいているというふうに確認しました。

そのときのお話を伺ったときに、同じ人が何度も、幾つもお持ち帰りになられることがあると聞いたんですが、実は、この活用、利活用できるということ、みなかみ町のホームページやさまざまな情報源には、このことに関して案内が見つかりませんでした。ということは、利活用できることを町民はわからない、知らないということがあるかと思いません。

先ほども申し上げましたが、同じ人が何度も持ち帰るということは、知っている人は知っているけれども、知らない人は知らない。要するに町民の方に平等な情報提供されていないということだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） リユース品の提供については、議員おっしゃるとおり、現在まで特段な広報とかは行っておりません。したがって、口コミで広がって、知っている方が時たま見に行っていて、必要なものを使っているという状況なんだというふうに思っています。

再使用のリユースにつきましては、循環型社会形成推進基本法の基本原則において、リサイクルよりも優先順位が高く、リサイクルは再利用ですから、それよりもそのまま使えるわけですから、環境によい取り組みだというふうには思っています。

町が特に今まで広報とかしていませんので、やはりこういったことを知っていただくためには、やはりごみの問題に関心を持っていただくとともに、一つのきっかけになるというふうに思っていますので、今後、広報みなかみとかホームページに、リユース品がこういう形であるから、必要な方は見に行ってくださいといったPRをこれからはやっていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） ありがとうございます。

お話をちょっと伺い、この前にお伺いさせていただいたときに、社会科見学、町内小学校4年生の社会科見学で来た子供たちが、親と一緒に来るといったことがあると聞きました。そういう形でも、教育の面からでも、町民が利用しやすい情報提供していただきたい

と思います。

今回、この件を質問事項とさせていただいたのは、リユースには環境負荷低減のメリットがあると思ったからです。再利用品を使う方がふえることで製品の使用年数が伸び、ごみを減らせる、ごみ処理費用の削減、製品の廃棄、製造に係るCO₂の削減につながると思います。町のごみ処理の問題は、いかに削減していくか、いかに分別していくかというところにあると思います。分別を意識することで全体のごみの排出量が減ることになれば施設の負担も減らせると思いますし、長寿化につながる上、SDGs 未来都市としての役割を担えます。

群馬県では、第2次群馬県循環型社会づくり推進計画を平成28年3月に策定し、環境への負担の少ない循環型社会づくりのため、さまざまな取り組みをしています。ほかの市町村の事例を見ますと、譲渡会やフリーマーケットなどイベント化して循環を促し、再利用品使用へのハードルを下げています。

町では、欲しい方に無料で持ち帰りということでしたが、提供者に再利用品として活用することの同意を得られれば有償での販売でも可能ですし、町としても収入源の一つになると思います。実際に、有償販売している自治体も大変多いです。町のお考えをお聞かせください。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） リユース品を有償で販売したらどうだという質問だったと思うんですけども、アメニティパークに持ち込まれるものは、手数料をいただいて廃棄物として処理をすることになります。その中から再使用ができるものを選別して展示をしています。

リユースにつきましては、基本的には廃棄物となる前に再使用されることが望ましいというふうに思っています。したがって、販売となりますと、民間事業者等との関係、人員の配置、供給するリユース品の確保も課題となりますので、現状では難しいかなというふうに考えております。

今後、できることがないか研究はしていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） どの課においても、人手不足というのは大きな問題かと思われま

す。ネックの一つに修理、修繕などの問題もあると思われました。現在、メンテナンスはどなたがしていますか。

議長（小野章一君） 生活水道課長。

（生活水道課長 金子喜一郎君登壇）

生活水道課長（金子喜一郎君） お答えいたします。

リユース品のメンテナンスというご質問だと思います。

アメニティパークのリサイクル施設、使用済みの粗大ごみが持ち込まれているところでもございますけれども、その運転保守管理業務を現在、神鋼環境メンテナンスに委託しております。その委託先の社員が、選別の中でそのリユース品を選別いたしまして、点検をして展示室に持ち込まれるという流れになっております。

以上です。

議長（小野章一君） 何とか声出せば。

鈴木議員に申し上げます。何とか声出せば。積極的にやってください。鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 現在、町には、戦後の日本経済を支え、世界に誇る技術を持った方、時代を生きてきた方がたくさんいらっしゃいます。リユース品の循環は、環境だけではなくコミュニティの活性化、雇用の場の提供もできます。ぜひそのような方にご協力いただいて、生涯現役、働きがいのある町としてもアピールできるのではないかと思います。いかがでしょうか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほど申し上げましたけれども、すぐすぐ有償でリユース品を提供するということについては、問題がまだまだ多くあるというふうに聞いておりますので、今後、どういった方策があるのか研究をしていきたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） すみません。働く場としてぜひ提供をしていただきたいと思うのですが、その辺のことをお伺いします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 働く場としては有効なのかもしれませんが、ただそれがボランティアでやっていただけるのか有償にするのかとか、有償にする場合は、当然それに見合った収入がなければ雇えませんので、そういったことも含めて研究していきたいというふうに思います。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 日本人のもつもったいないという心は、ときにものを捨てられない退蔵死滅につながります。逆に、利活用できる場があることで、誰かに使ってもらえたらと自然に共助できる場としての可能性もあると思います。

アメニティの最後の質問なんですが、個人的な見解にはなるんですが、奥利根アメニティパークという名称に少し違和感を感じます。ネットでアメニティパークを検索しますと、商業複合施設であったりスポーツ施設、公園やキャンプ場もあります。もちろんコインパーキングであったり、みなかみ町と同じような処理施設もありますが、以前、こんな話を聞きました。

観光で訪れた方が、お孫さんを連れて奥利根アメニティパークに遊びに行ったけれども、ゲートが閉まり残念だったと。町民はまだしも、今後インバウンドもふえ、観光地としてこのような勘違いをされる方がいないとも限りません。町として対策は考えられますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 奥利根アメニティパークの名称については、施設の建設テーマとして周辺自然環境との調和とか地域性の尊重等を掲げる中で、平成4年の建設当時、建設予定地域の

協議会の中にアメニティパークの名称が用いられ、地域住民の説明会等にも使用されてまいりました。

やはり、ごみ処理施設というのはある意味迷惑施設みたいなところがあるんだと思うんですけども、それを払拭するためにも、やはり、何というんですか、町民が喜んで受け入れられるような名前にしようということで、あえてアメニティパークという名前にしたのかなと、私はこれは当時かかわっておりませんのでわかりませんが、想像、私の想像の範囲ですけれども、そういう名前にしたのかなというふうに思っています。

また、新町誕生時、新たに条例制定が必要でしたので、奥利根アメニティパーク条例においてもアメニティパークとして定められて、現在に至っております。

鈴木議員のおっしゃるのは、町外から来た人はちょっと違和感があるというお話なのかもしれませんが、町内の方については、平成10年の施設稼働後から二十数年が経過して、アメニティパークという名称も定着してきているのかなというふうに考えております。したがって、今の時点では名称変更というのは考えておりません。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 私も、もう23年、二十数年が経過した、町民の中ではもう受け入れられている名称だと思います。ただ、勘違いされる方も、やっぱり町外からいらした方は勘違いされる方もいらっしゃると思うので、アメニティパークの横にでも、処理施設というのがわかるような名称というのはつけていただけたらと思います。途中で看板を見て、ここは遊びに行くところじゃないなというのがわかっていただくような工夫をしていただけたらと思います。

敷地内にはビオトープもあり、季節になると蛍も飛ぶと聞きます。パークとしての名を残すのであれば、町民が気軽にリユース、リサイクルにかかわりやすく、足を運び、情報を提供していただく施設として機能していただけたらと思います。

町が有価物として扱ってくれる、有効利用してくれるということが目に見えることが大事なんだと思います。不要物ですね、リサイクル品ですね。町内リサイクル業者との兼ね合いというのもあるかと思うので、価値のあるものは買い取り業者をご紹介します、値段はつけられないけれども使えるものは無料で引き取ったり、難しければごみ袋との交換などでリユース、リサイクルの意識化につなげていただけたらと思います。町のお考えはいかがですか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 先ほどもお話をさせていただきましたけれども、なかなか今の時点で、じゃ、こうしますという答弁はなかなかできません。やはり課題もありますので、それらの研究をして、対応できるものからしていきたいというふうに思っています。

それと、先ほど施設内には蛍が飛んだりビオトープがあったりということでもありますので、その開放の状況については、生活水道課長から説明させます。

議長（小野章一君） 生活水道課長。

（生活水道課長 金子喜一郎君登壇）

生活水道課長（金子喜一郎君） お答えいたします。

開放ということですが、小学校4年生が社会科の見学としてアメニティパークに来ていただいて、職員がそのごみの状況とかその施設の状況を説明をさせていただいているという状況がございます。

あと、一般的には、ごみを持ち込まれた方がごみを置いて、その帰りに施設を見学いただいたり、また今、リユース品のところで展示室を見ていただいてお帰りいただくというようなことはありますと思います。

以上です。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） ごみの問題は、生活する上で自分事を過ぎてからの後のことになるがゆえに意識がおろそかになりがちですが、町が町民の分別の協力を得て循環がうまく行くものだと思います。

以上で、アメニティパークについての質問を終わります。

次に、町のホームページについてお伺いします。

町の情報を得るための広報とホームページは、それぞれ媒体もターゲットも、また機能も違うものだと思います。町のホームページにはどのような役割があると思いますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） 町のホームページは、さまざまな情報発信を通じて、町内外の方々との行政情報等を共有するシステムの一つであると思っています。町の魅力を柔軟にかつ安定してお知らせできる有効な手段であるというふうに思っています。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 続けてお伺いします。みなかみ町のホームページの更新は、誰がどのようなタイミングで行って、その担当者が不在や緊急時などのときはどのような対策をとっていますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） ホームページの更新や修正につきましては、専門的な技術を要することやセキュリティ対策のため、職員の誰もが容易に行えるものではありません。そのため、軽微な更新等を行う場合は、各課の依頼によりまして、ホームページ担当者においてその都度更新等を行っております。

一方、軽微な更新の頻度が高いページも存在するため、当該ページを管理する部署に、ホームページ修正専用アカウントが付与され、各課において更新処理が行われております。

なお、軽微でない仕様の変更やページの増設等につきましては、これは高度な技術が必要なため、ホームページ導入業者へ委託をしております。

ホームページ担当者が不在や緊急時には、ホームページ担当課内で担当者以外の職員が複数名において速やかに対応できる体制をとっております。

議長（小野章一君） 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

3 番(鈴木美香君) イベントやお知らせ、団体や個人、表彰など多岐にわたる町の情報源である広報は、町から町民へのラブレターだとも言えます。変わって、町のホームページは、アクセスを受ける媒体ツールでありますから、町内外、日本中、また世界からみなかみ町に興味を持ち検索してきた方への情報提供ガイドであると思います。ですから、現在のみなかみ町の最新情報を提供しなくてはならないと考えますが、各課のページは新しい情報提供がないと更新しないというようなことを今、お伺いしました。

私がこの一般質問に先立ち確認した令和元年8月半ば、実際にさまざまなページを開きますと、表記の仕方やリンク先が適切ではないものがございました。

例を申しますと、みなかみ町のホームページから、例えば充電器を入力して検索すると、急速充電器の案内マップというページになり、EV車用、つまり電気自動車という言葉がなく20キロワットと表示されているだけで、そのページを見て携帯の充電器を探したアジアの観光客がいたと聞きました。そのページのグーグルマップが正しく読み込まれず、使えなかったりもしました。

また、地域おこし協力隊の募集は、平成28年12月15日まで、こども園や学童クラブの関係者の募集は平成29年5月31日までと表記され、また農産物のページには平成28年度産大豆の放射能物質の安全検査は10月下旬を予定していますとそのままです。みなかみ町ハピネス計画につきましては、現在、ボリューム2(平成24年5月23日更新)とそのままです。

このような新旧のデータが混在したホームページは、情報に確実性、信頼性がなく、不安を感じます。このような状況をどのようにお考えでしょうか。

議長(小野章一君) 町長。

町長(鬼頭春二君) 確かに議員おっしゃるとおりのことが行われているんだと思うんです。

今、情報内容の確認につきましては、毎月全職員向けに広報への記事の掲載依頼に合わせてホームページの内容確認を依頼して、必要に応じて更新等を行っているところです。

ただ、ホームページをつくった職員がずっとその係にいればいいんですけども、当然異動もありますから、ホームページに載っていることすら知らない職員も現実にはいるんです。そうするとなかなかその更新作業がうまく行かないということもあります。ですから、おっしゃるようなことが起こっているのかなというふうに思っています。

今後は、さらにわかりやすさも配慮して、適切な表現方法を検討するとか、関係課との連携によってそういった古い情報は削除をかけていくとか、そういうのは当然必要だと思いますので、内容の充実を図っていきたいというふうに考えています。

議長(小野章一君) 鈴木君。

(3番 鈴木美香君登壇)

3 番(鈴木美香君) 過去の情報を消すというのではなく、現在の情報と区別しやすい表現方法も必要なかなと思います。過去はこういう募集をしていた、過去はこういう形でやっていたというのは、別に消さなくてもよろしいかと思います。新しい情報として、ことしはこうです、ことしは募集していませんというのを情報として載せておくというのが必要なの

ではないかと思えます。

そもそもこの問題を私が一般質問に取り上げさせていただいたきっかけは、SDGs未来都市に選定された情報を得ようとしたときです。

令和元年7月1日に、みなかみ町がSDGs未来都市に選定された記事が、地元有力紙では大きく1面に出ていました。鬼頭町長が安倍総理と並んだ写真はほかのインターネットでもすぐに上がり、内閣府より選定と大きく報じられました。しかし、残念ながらみなかみ町のホームページには全然情報が掲載されていないのです。新聞を見た人の中で興味を持った方は、すぐにみなかみ町、SDGs、未来都市と検索するでしょう。でも、町のホームページに情報がないのです。町長が授賞式に出席されたということは、既にこの情報は町に入っていたということです。

お伺いします。SDGs未来都市の選定の情報をホームページに掲載したのはいつでしたか。なぜ7月1日に合わせて情報をアップできなかったのか、あわせてお尋ねいたします。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） SDGsのホームページに掲載したのは、7月5日です。

なぜ5日になったのかということなんですけれども、内閣府より選定の内示、これは以前に受けていたんですけれども、あわせて選定に関する情報が事前に漏えいした場合、選定に関して大きな影響を受けることが懸念されるため、情報管理の徹底を強く求められておりました。事前に出したら取り消すこともありますよとか、そういった情報が来ていました。そういったこともあったものですから、5日になってしまったということです。

また、SDGsの選定はゴールではなく、これはスタートだというふうに思っていますので、今後の取り組みの内容を情報発信していくことが最も大事ななというふうに考えております。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 情報があつて、漏えいが懸念されたということで7月1日にはアップしなかったということなんです、7月5日というのは遅いと思います。準備はできたと思います。準備をして7月1日にアップするという事は、この優秀な町の職員の方でしたら全然できたと思います。そのタイミングを失うというのは、情報提供をする上でやはり損失が大きいのかなと思います。

ヤフーでSDGs未来都市を検索すると、去年選定された29都市のほかに今回選定された31都市のうち幾つもの都市が既に情報が上がり、お祝いとして盛り上がりを見せていました。しかし、みなかみ町に興味を持ちアクセスしてきた方は情報を得られなかった、つまり関係人口です、つまりみなかみ町にかかわりを持つとした人は、人のせつかくのチャンスであり、大きなチャンスでありました。

ことしのラグビーワールドカップ、来年の東京オリンピック、その先、大阪万博、そしてSDGsの理念に向かったゴール、2030年まで意識させるということは、日本の経済を途切れさせることなく経済効果を発揮するチャンスの波だと思います。

これからの時代、人口減少に伴い町の税収も少なくなるのは目に見えています。みなかみ町においては、ユネスコエコパークとSDGsのダブル看板は日本で2カ所です、白山ユネスコエコパークと我がみなかみ町です。群馬県を初め関東首都圏では唯一の場所です。経済的な視野から見ますと、大きな企業はそこに販路、関係を見出してくれるかもしれません。みなかみ町に来てくれる人、興味を持って検索する人たちに情報提供できず、チャンス逃すということは、観光、飲食業、商業にかかわらず教育にも、そして町民にとっても大きな損失だと思います。必要なときに必要な人に必要な情報を与えるのが、自治体のホームページの役目だと思います。

今後、ホームページを積極的に活用した情報提供の考えはありますか。

議長（小野章一君） 町長。

町長（鬼頭春二君） SDGsに限らず、町の情報を常に発信していくということは、これは大変なことだというふうには思っています。ですから、この件に対してはちょっと、ちょっと遅かったなとも思いますけれども、なるべく早く情報発信に努めて、町の情報を多く発信して、多くみなかみ町に関心を持ってもらって、たくさんの人たちにみなかみ町に来てもらおうと、そういった努力をしていきたいというふうに思っています。

議長（小野章一君） 鈴木君。

（3番 鈴木美香君登壇）

3番（鈴木美香君） 新しく知事に就任した山本一太氏は、ネットを最大限に活用した政策を打ち出しています。ガラス張りのスタジオが必要かどうかは別として、情報発信、そこに重要性和必要性を感じているからだと思います。

町民アンケートの結果では、町の情報を得る手段としては広報、回覧板の割合が高い現状です。恐らく安定した紙としての情報ツールは今後も必要だと思われます。しかし、ホームページでは最新の情報提供ができます。探すほうも最新情報を得られるものと思いがら検索します。今後、みなかみ町の活性化のためにも、また町民への正確な情報提供はもちろん観光客が安心してみなかみ町の最新の情報を得られるホームページにさせていただくことが必要だと思われます。

町長は、式典やイベントのご挨拶の中に、ユネスコエコパークとしてのみなかみ町の魅力をアピールし、積極的に情報発信していくと繰り返しおっしゃっています。ぜひ町民のために、町のホームページを最大限に活用してください。

最後に、町の行政は1カ月、半年、1年と長くかかる作業が多く、手続を踏むのに時間がかかるというのわかります。でも、町長が選挙の際のご挨拶の残り3行に、町政の正常化及び山積みしている課題へのスピード感ある取り組みで町の活性化と未来への責任を持つことをお約束し、全力を尽くしてまいりますと申されています。私も、託された残り3年という任期を最大限に生かし頑張りたいと思います。ともによりよいまちづくりを目指したいと思いますので、よろしく願います。

以上で、私の一般質問を終わりにします。

議長（小野章一君） これにて3番鈴木美香さんの質問を終わります。

以上をもちまして一般質問を終わります。

休会の件

議長（小野章一君） お諮りいたします。

明日9月5日から、9月12日までの8日間は議案調査のため休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、明日9月5日から12日までの8日間は、休会とすることに決定いたしました。

散会

議長（小野章一君） 以上で本日の議事日程第2号に付された案件はすべて終了いたしました。

本日、本会議終了後、議会全員協議会を開催いたしますので、出席をお願いいたします。

5日には、午前9時より決算連合審査会を開催いたします。

6日には、午前9時より総務文教常任委員会を開催いたします。

9日には、午前9時より厚生常任委員会を開催いたします。

10日には、午前9時より産業観光常任委員会を開催いたします。

11日には、午後1時より議会だより編集特別委員会を開催いたします。

最終日13日には、午前9時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

（11時13分 散会）